

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【門司区役所総務企画課】

2

### ◇ 上下水道局

- 徴収事務の委託【上下水道局水道部計画課】

5

## 北九州市公告第180号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年3月27日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年7月1日から平成37年6月30日まで

(4) 履行場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年4月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市門司区清滝一丁目1番1号  
北九州市門司区役所総務企画課

イ 日時 公告の日から平成30年5月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市門司区清滝一丁目1番1号  
北九州市門司区役所2階 第2会議室

イ 日時 平成30年5月2日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年4月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市門司区役所総務企画課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領時間 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年5月9日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ

イ 日時 平成30年5月10日午後2時

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等  
北九州市門司区役所総務企画課  
〒801-8510 北九州市門司区清滝一丁目1番1号  
電話093-331-0001

## 6 Summary

- (1) Product and Quantity: All details regarding the lease and maintenance of the official cars of Kitakyushu City
- (2) Deadline of Tender (by hand)  
2:00p.m. May 10, 2018
- (3) Deadline of Tender (by mail)  
5:00p.m. May 9, 2018
- (4) For further information, please contact:  
General Affairs and Planning Division,  
Moji Ward Office, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局告示第8号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2第1項の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の16の2第1項の規定に基づき定めた宗像地区事務組合と北九州市との間における水道事業に係る事務の代替執行に関する規約第2条に規定する水道料金及び手数料等のうち給水装置に係るものの徴収事務を次のとおり委託した。

平成30年3月27日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社北九州ウォーターサービス	北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで